第2号議案

平成30年度江戸川区国民健康保険事業特別会計予算

平成30年度江戸川区の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 5 , 4 9 1 , 9 5 7 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」 による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,00千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費 の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用。

平成30年2月20日提出

江戸川区長 多田正見

第1表 歳入歳出予算

歳 入 (単位:千円)

科	目	(十年:111)
款	項	金額
1 国 民 健 康 保 険 料		16, 323, 115
	1 国 民 健 康 保 険 料	16, 323, 115
2 使用料及び手数料		7 5
	1 手 数 料	7 5
3都支出金		41, 724, 283
	1 都 補 助 金	41, 724, 283
4 繰 入 金		7, 297, 983
	1一般会計繰入金	7, 297, 983
5 繰 越 金		77,002
	1 繰 越 金	77,002
6 諸 収 入		69, 499
1 延滞金、加算金及び過料		2
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	69, 496
歳入	合 計	65, 491, 957

歳出

(単位:千円)

	科	目	金額
款		項	金 額
1 総 務	費		1, 511, 592
		1 総 務 管 理 費	1, 480, 337
		2 徴 収 費	31, 191
		3 運 営 協 議 会 費	6 4
2 保 険 給	付 費		41, 537, 216
		1 療 養 諸 費	36, 299, 293
		2 高 額 療 養 費	4, 768, 772
		3 移 送 費	1 5 0
		4 出 産 育 児 諸 費	357,000
		5 葬 祭 費	65,100
		6 結核・精神医療給付金	46,901
3 国民健康保険事業	 		21, 500, 196
		1 医療給付費	15, 148, 638
		2 後期高齢者支援金等	4, 466, 946
		3 介 護 納 付 金	1, 884, 612
4 共同事業	処 出 金		1 0
		1 共同事業拠出金	1 0
5 保 健 事	業費		665, 940
		1 特定健康診查等事業費	532,601
		2 保 健 事 業 費	133, 339
6 公 債	費		1
		1 公 債 費	1
7 諸 支	出 金		77,002
		1 償還金及び還付金	77,001
		2 一般会計繰出金	1
8 予 備	費		200,000
		1 予 備 費	200,000
万	岌 出	合 計	65, 491, 957